民意を反映する選挙制度実現 **運動情報** 比例定数削減反対! **運動情報**

憲法会議 発行

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん連報版】

2013年4月29日

第 397 号 Tel 03-3261-9007 本号 26 参 Fax 03-3261-5453

新刊「憲法 9 条 VS 集团的自衛権」大好評

「憲法 9 条 VS 集団的自衛権」(著者:川村俊夫・憲法会議代表幹事、発行元:学習の友社)が飛ぶように売れ、大好評を博しています。

憲法記念日を前後する集会などでも活用できるようにと、連休前に配本。全国の憲法会議 や法律事務所、個人から「100 冊」「30 冊」「20 冊」「5 冊」「1 冊」などと次々注文が寄せられています。「安保条約廃棄・真の主権回復を求める国民集会」(4月 28日・ソラシティホール)では、持ち込んだ50 冊が完売となりました。

「「新発見」で理解深まる」「九条の会の運動に確信」――読んだ人から感想

今なお続くアメリカ従属の政治の根底に、講話条約に戦争責任の言及がなかった問題がありますが、「憲法 9 条 VS 集団的自衛権」では、その日本と対比して、イタリアに連合国との講話条約で厳しく責任が追及されていることが紹介されています。これを読んで「ひざをうつ思い。なるほど合点だ」との感想が寄せられています。

また、6年前に政権を投げ出したときに安倍首相を窮地に追い込んだのが、国民的な改憲反対、9条守れの世論と運動でした。「当時九条の会をつくって、知人にも呼びかけた。九条の会がつくられていく経過と世論調査結果の相関関係のグラフも載っており、これが安倍さんを追い詰めたと思わずニヤッとしてしまった。運動を再開しなくてはと思っていたところだった。理論と運動に役立ちそうな本だ」という感想も届いています。

憲法会議特別価格も好評

著者のご好意で、憲法会議特別価格(下記参照)も、「少部数でも『送料の足』が出ず、助かる」などと好評です。

3日の行事に今なら間に合う!急ごう注文!!

憲法記念日・3日を中心にした諸取り組みで本書を活用してもらうために、憲法会議事務局は臨戦態勢でおります。今ご注文をいただければ、間に合うように発送できます。

一憲法会議の普及・活用 特別な条件―

- ・憲法会議扱い特価(著者のご好意) =税込 1,000円(送料別)
- ・5冊以上のまとめ活用の場合は、1冊900円(100円の還元・送料別)
- ・20 冊以上の場合の送料は憲法会議が負担します

ご注文・お問い合わせ

⇒憲法会議 TeLO3-3261-9007 FaxO3-3261-5453 Eメール:mail@kenpoukaigi.gr.jp

求められる憲法どおりの「地方自治」

25 日 衆院憲法審査会が「検証」

衆議院憲法審査会が4月25日午前開催され、憲法第8章地方自治の「検証」が行なわれました。会議録(未定稿 PDF21ページ)を配信します。また下記に傍聴記を掲載します。次回憲法審査会は、5月9日(木)午前9時から「憲法第9章改正の手続、その公布」の検証をテーマに行なわれる予定です。傍聴希望者は、5月8日(水)午後5時までに憲法会議に氏名、職業をおしらせください。

【憲法審査会傍聴記】

「地方自治」を壊す発言次々

衆議院憲法審査会が4月25日(木)午前9時から11時まで開催されました。 テーマは日本国憲法第8章「地方自治」の検証でした。

冒頭の衆議院法制局からの説明では、旧憲法(明治憲法)の起草過程にはあった地方制度規定が、結局削除され「中央完治主義」の地方制度となったこと、それに対し、日本国憲法では分権化、住民自治、団体自治を内容とする憲法上の位置づけが格段の重要性が増し、重要な原則としていることが報告されました。また説明では、道州制導入と憲法改正の要否について、都道府県と市町村という「二層制」や地方公共団体とは何かという憲法の下での位置づけから「道州制の設置」が問題になるとして、これまでの政府見解、法制、判例などの「憲法解釈」を紹介したうえで、道州制導入には改憲が必要という考え、改正を待たずに法改正で可能とする考え、さらにそもそも道州制に反対の考えがあることが示されました。

自由討議では、自民党や民主党の委員が、それぞれの改憲案にもとづいて、道州制の必要性を強調しました。憲法の原則の一つである「地方自治」を促進するのではなく、多くの議員から道州制を導入する発言が次々され、憲法にもとづく「あるべき地方自治」の危機を感じました。

民主党の大島敦議員は、2005年の同党の憲法提言を紹介。そこでは、「分権型国家」として、国が外交・安全保障、全国的な治安、社会保障などを重点的に担う一方、基礎自治体と広域自治体が身近な行政をおこなうことをイメージしているとしました。みんなの党・畠中光成議員は、「新しい国のかたちである地域主権型道州制の実現で、中央集権制の打破と地方の活性化、格差の是正をめざす」と述べ、それは憲法下で実現可能としました。みんなの党は、反対している外国人の参政権について、憲法上からも明確にする必要性の有無が議論の対象になると発言しました。

自民、維新、公明、みんなの各党は、「道州制」で一致。しかし道州制導入の際に憲法 改正をと主張する維新、みんなに対し、自民党が「憲法を改正しないで導入する法案の 検討中」とするなど意見が分かれています。

日本共産党の笠井亮議員は、住民の命と安全を守るための地方自治体の機能と体制が歴代政府によって弱められ、地方自治体がその役割、機能を発揮できていないと述べました。3・1 1 大震災の際に、自治体首長や職員が自ら被災しながらも、懸命な努力をしてきたにもかかわらず、被災者救援が遅れる結果となっているのは、国によって強引に推進された市町村合併と地方交付税の削減などの締め付け、職員の定数削減がもたらしたものであることを明らかにし、憲法のもとでの住民の福祉増進という地方自治の目的

に逆行するものであることを指摘しました。

笠井議員はまた、6人の自民党幹事のうち2人しか出席していないことなどから、審査会開催を熱心に主張している自民党委員の欠席と、そうしたもとでの審査会開催自体を問題にしました。

審査会の傍聴者が次のような感想を述べています。「自民党委員の欠席や審議態度はなんだ! やる気があるのかと思う。昨日(24日)おこなわれた共同センター主催の院内集会の緊迫した雰囲気と同じ国会のなかでもえらい違いだ。審査会では多くの議員がことあるごとに、何かにつけて『憲法改正』を口にしている。マスコミの改憲キャンペーンとあわせて、改憲の動きや発言の一つ一つを、憲法改悪を絶対許さない思いでチェックしていきたい」。(憲法会議事務局・相澤北斗)

護員要請の結果―11 団体呼びかけ 4・24 院内集会&護員要請

4月18日の院内集会&議員要請行動(11団体呼びかけ)のうち、**議員要請の結果(2ページ)**を届けます。

当面の行動日程

憲法会議が参加を呼びかける行動の日程は以下のとおりです。積極的なご参加を呼びかけます。

5・3 憲法集会&銀座パレード 2013

5月3日(金・祝) 集会は午後1時開会(11時~入場整理券配布、12時会場)、会場は日比谷公会堂 パレード出発は午後3時30分中幸門

全都宣伝行動

5月10日(金) 共同センター+東京共同センター一斉行動 午後6時~7時 上野駅丸井前、池袋東口、新宿駅西口、品川駅港南口、立川駅 (憲法会議の担当は上野駅)

11 団体呼びかけ院内集会&議員要請

5月15日(水) 11団体呼びかけ「院内集会&議員要請」 午後1時30分~ 衆議院第1議員会館第3会議室

96 条改憲許すな院内集会

5月21日(火) 5・3憲法集会実行委員会呼びかけ院内集会「立憲主義を破壊し、 憲法改悪を容易にする96条改憲に反対する5・21院内集会」